

# 特定医療費（指定難病・香川県指定難病） 受給者証の記載が変わります

令和8年3月1日から、香川県が発行する受給者証には、「保険者名」「記号番号」「高額療養費適用区分」の記載がなくなります。

今後は、医療機関等においてオンライン資格確認等システムなどにより確認することになります。

令和8年2月28日まで

医療  
受給者証

公費負担者番号		
受給者番号		
受診者	フリガナ	
	氏名	
	住所	
保護者	生年月日	
	氏名（続柄）	
病名	住所	
	病名	
保険者		
記号・番号		高額療養費 適用区分
自己負担上限額	月額	円
<small>受診者と同じ世帯内にある指定難病又は 小児慢性特定疾病医療費助成の受給者</small>		
有効期間		

令和8年3月1日から

医療  
受給者証

公費負担者番号		
受給者番号		
受診者	フリガナ	
	氏名	
	住所	
保護者	生年月日	
	氏名（続柄）	
病名	住所	
	病名	
自己負担上限額	月額	円
<small>受診者と同じ世帯内にある指定難病又は 小児慢性特定疾病医療費助成の受給者</small>		
有効期間		

## 《現在お持ちの受給者証について》

現在お持ちの受給者証は、そのまま御使用ください。

更新等の際に、「保険者」「記号・番号」「高額療養費適用区分」の記載がない受給者証を発行します。

### 【問合せ先】

香川県 健康福祉部 保健福祉総務課  
難病等対策グループ TEL:087-832-3272

香川県「指定難病」のページ

香川県 指定難病

